

随意契約結果表

所 属	観光文化部文化振興・文化財課
契約日	令和3年8月12日
契約業者名	株式会社松尾楽器商会
品 名	スタインウェイ社製ピアノ モデルD-274 製造番号558327
契約金額 (税込み)	3,499,999円
随意契約理由	<p>ピアノは、製造メーカーごとに特徴があり、その保守点検やオーバーホールは、製造メーカーのピアノに習熟し、確かな実績やノウハウを有する業者が作業を行う必要がある。</p> <p>また、ピアノは設置環境や利用頻度などの置かれた状況により個性が著しく変化する楽器であるため、それぞれのピアノに応じた対処が必要となる。</p> <p>このため、オーバーホールについては、当該ピアノの状態や過去の不具合等を熟知している保守点検業者による継続性のある維持管理が不可欠であり、県民文化ホールのピアノについても、平成14年度購入時より18年の間、(株)松尾楽器商会が、保守点検・保守管理を継続して行っている。</p> <p>同社は、製造メーカーであるスタインウェイ社の認定する技術者が多数在籍し、ピアノをオーバーホールするための専門施設を有しているなど、技術力は確かであり、現在、県民文化ホールの所有する他の2台のスタインウェイ社製ピアノの保守点検やオーバーホールを行っている実績もあることから、同社を当該ピアノのオーバーホールを行う業者とする。</p> <p>については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、財務規則第137条第3項の規定により見積合わせを省略する。</p>
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号